



医療情報取得加算について

(医療情報取得加算)

◆当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

◆正確な情報を取得・活用するため、『マイナ保険証』の利用にご協力をお願いいたします。

★マイナ保険証で受付をし、診療情報の取得に同意され、その診療情報の提供を受けた場合

または他医療機関から診療情報の提供を受けた場合

初診1点(1月に1回に限る)

再診1点(3月に1回に限る)

★マイナ保険証を利用しない場合

初診3点(1月に1回に限る)

再診2点(3月に1回に限る)

後発医薬品使用推進 に対する取り組み

(後発医薬品使用体制加算)

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更する場合には、十分に説明を行います。



一般名処方について

(一般名処方加算)

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方*を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

*《一般処方とは》お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

早期診療体制充実加算 に係る掲示

(早期診療体制充実加算)

- ① 患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメント
- ② 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- ③ 介護保険に係る相談
- ④ 当院に通院されている患者さんの日常生活及び社会生活を総合的に支援するための介護支援専門員からの相談
- ⑤ 市区町村、保健所等の行政機関、地域生活拠点等との連携
- ⑥ 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後の支援
- ⑦ 身体疾患に関して他の診療科との連携
- ⑧ 健康相談、予防接種に係る相談
- ⑨ 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控える